2026年11月19日

各　位

会 社 名　　ＢＣＣ株式会社
代表者名　　代表取締役社長 CEO　伊藤　一彦
（コード：7376　東証グロース）
問合せ先　　取締役副社長 CFO　岡林　靖朗
（TEL. 06-6208-5030）

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2026年11月19日開催の取締役会において、2026年12月23日に開催を予定している第13回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

１．資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、繰越損失の補填に充当し、財務諸表上の資本構成の改善を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、会社法第448条第１項の規定に基づく資本準備金の額の減少及び会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うものであります。

なお、今回の処分等は、「純資産の部」の勘定の振り替えであり、当社の純資産に変更を生ずるものではなく、また発行済株式総数にも変更はございませんので、１株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。また、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

２．資本準備金の額の減少の内容

（１）減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2026年９月30日現在の資本準備金の額480,527,570円のうち132,522,344円を減少いたします。

（２）資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金132,522,344円の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

３．剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により増加するその他資本剰余金132,522,344円を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

（１）減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　132,522,344円

（２）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　132,522,344円

４．資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程等

（１）取締役会決議日	2026年11月19日
（２）株主総会決議日	2026年12月23日（予定）
（３）債権者異議申述公告日	2027年1月13日（予定）

（4）債権者異議申述最終期日	2027年2月15日（予定）
（5）効力発生日	2027年3月1日（予定）

※本件は、2026年12月23日開催予定の第13回定時株主総会において承認可決されること及び所定の債権者保護手続が完了することを条件として効力を生じる予定です。

５．今後の見通し

本件は純資産の部における勘定科目間の振替であり、当社の純資産額に変動を生じさせるものではなく、業績に与える影響はありません。

以　上